

令和6年度の森林環境譲与税の使途について

1 森林環境譲与税の活用の効果

(1) 森林整備の促進

- ・森林所有者に今後の森林経営管理の意向調査を実施し、町による管理を希望する所有者と管理契約を締結し、森林管理施策について町で育成した担い手に施業委託し森林整備を進めた。
- ・作業道がなく、また、間伐など森林整備が行われていない森林において、木材の搬出を目的とする森林作業道の開設を支援した。
- ・既設の林道や森林作業道の維持修繕により適切に管理された。

(2) 担い手の確保・人材育成

- ・町民向けのチェーンソー研修及び伐木研修を開催し、山林所有者や林業に関心のある町民への林業研修を行った。
- ・林業の担い手を目指す研修生や自伐林家向けの林業実践研修を実施し、林業技術向上を図った。

(3) 木材の利用促進

- ・木の製品を作成するため町産材を積極的に活用し地域産材の利用に繋がっている。

2 森林環境譲与税の使途の内容

(1) 歳入

森林環境譲与税	27,436千円
---------	----------

(2) 歳出（使途内訳）

事業名	事業総額（千円）			事業内容
	(A)+(B)	(A)森林環境譲与税額	(B)他の財源	
持続可能な林業推進事業	13,401	7,923	5,478	優先して森林整備を進めるエリアの土地所有者及び相続人の調査を行い、森林管理等の意向調査を実施 所有者等が自伐型林業による森林整備を行うため、町民向けのチェーンソー研修を実施 町民研修開催：1回、延べ6名
間伐・作業路開設事業	7,580	4,530	3,050	森林整備（搬出間伐）のための森林作業道を開設する場合に補助事業として定額支援（上限2,000円/m） 森林作業道の開設延長：2,962m
自伐型林業推進事業	3,898	3,898	0	自伐林家等が自伐型林業による森林整備（保育間伐や竹除伐及び作業道開設）を行うための支援を実施
山地・作業路整備事業	2,686	2,686	0	開設済みの林道及び森林作業道を常時通行できるように維持修繕を実施 維持修繕作業日数：延べ96日
林道維持事業	4,609	1,615	2,994	林道維持工事及び施設点検を行い、適切な環境を整えることで森林資源の効果的な搬出を実施
木育推進事業	5,832	4,803	1,029	町産材のヒノキ・スギを購入し、木のおもちゃ製作に活用 町産材活用：10㎡、町立保育所に木製玩具等の購入
森林環境譲与税基金	1,981	1,981	0	
計	39,987	27,436	12,551	